

議案第 10 号

平成 26 年度橋本市指定訪問看護事業特別会計補正予算(第 1 号)について

平成 26 年度橋本市指定訪問看護事業特別会計補正予算(第 1 号)を、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成 27 年 2 月 23 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

平成 26 年度 橋本市指定訪問看護事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 26 年度橋本市の指定訪問看護事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 14,719 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 49,259 千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 27 年 2 月 23 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 訪問看護収入		55,238	△17,906	37,332
	1 医療保険サービス収入	33,564	△10,896	22,668
	2 介護保険サービス収入	21,674	△7,010	14,664
4 諸 収 入		8,738	△1,813	6,925
	2 雑 入	8,737	△1,813	6,924
5 繰 入 金		0	5,000	5,000
	1 基金繰入金	0	5,000	5,000
歳 入 合 計		63,978	△14,719	49,259

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		56,272	△13,819	42,453
	1 総務管理費	56,272	△13,819	42,453
2 訪問看護事業費		6,706	△900	5,806
	1 訪問看護事業費	6,706	△900	5,806
歳 出 合 計		63,978	△14,719	49,259